

2.2. 小池公園

2.2.1. 動植物の生育・生息種の状況

小池公園において生育・生息が確認された動植物の確認種数を表 2-12 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-4 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-12 分類群別確認種目科種数一覧(小池公園)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	77 科 212 種	昆虫類(クモ類を含む)	9 目 70 科 145 種
鳥類	6 目 15 科 16 種	哺乳類	1 目 1 科 1 種
爬虫類	2 目 5 科 6 種	両生類	1 目 1 科 1 種
陸産貝類	1 目 6 科 9 種	土壤生物	18 目 30 科 48 種
魚類	2 目 3 科 7 種	底生動物	8 目 15 科 25 種

注 1) 調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壤生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。
注 2) 植物については、科種数のみを示した。

小池公園は、以前釣り堀として使われていた土地が改修され、2009 年に親水機能を有する公園として開園された。なお、改修の際には池の水を全て抜き大規模な工事が行われた。小池の水源は湧水であり、流入流出河川はみられない。

小池公園には、池を中心とした水辺環境や低木植栽樹群、草地環境の他、広場や休憩所などがみられる。

植生の状況として、池の水際には、ガマ、コガマ、サンカクイ、ヨシなどの抽水植物やハンゲショウ、ミソハギなどの湿地性の植物が確認された。池の周辺の草地環境では、シロツメクサ、スギナ、ゲンノショウコ、エノキグサ、キンミズヒキなどの草本類が確認された。なお、以前は釣り堀であったためか、公園の周囲に植栽された樹木の多くが園芸品種のハナヅノツクバネウツギ、ヒイラギナンテン、ビヨウヤナギなどであり、シラカシなどの樹林性の種が乏しい状況であった。

昆虫類は、比較的小規模の水辺環境や草地環境がみられることを反映して、水辺環境に生息するアジアイトトンボ、ギンヤンマ、コシアキトンボなどや草地環境に生息するコバネイナゴ、ブチヒゲカメムシ、ヒメカメノコテントウなどが確認された。また、小池公園は樹林環境がみられないことから、樹林性種はツツジ



小池の状況



水際の状況

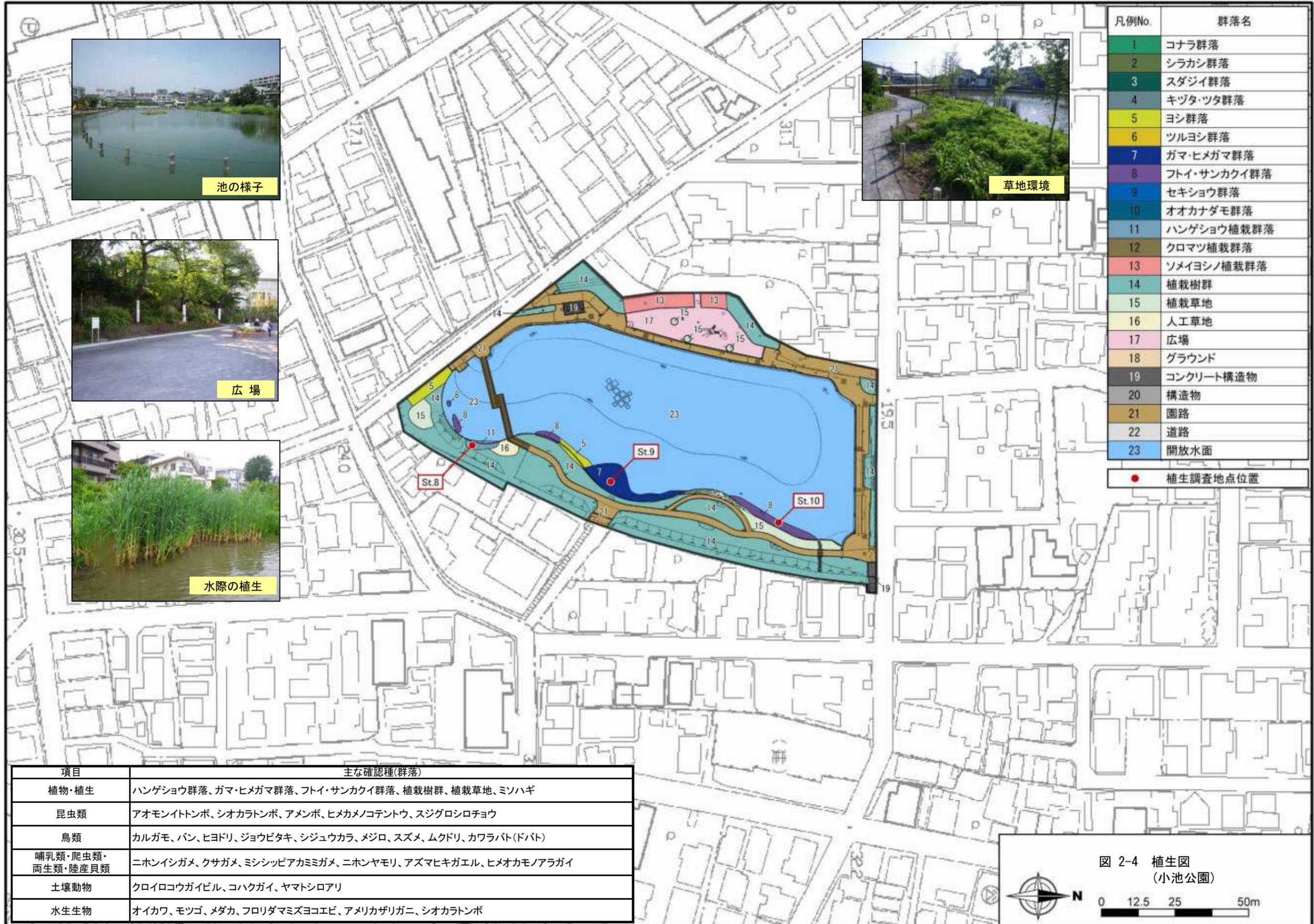
ゲンバイ、ヤナギルリハムシ、アオスジアゲハなど数種が確認された程度であった。

鳥類は、小池の止水環境を反映して、水際のガマなどの抽水植物を隠れ場所として利用するバンやカルガモなどの水鳥が確認された。特に、バンは小池公園において繁殖しており、6月には雛を伴った親鳥が確認された。これらの水鳥の他には、ドバトなど市街地でみられる鳥類の確認が主であった。これは、小池公園に樹木が少なく樹林性の鳥類の確認が少ないためである。

哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類は、洗足池公園に次いで多い7種の両生類・爬虫類が確認された。このうち4種はカメ類であり、規模の大きい止水域を反映した結果であった。柵で仕切られた調査地南側の緑地では、土の窪みで休息するアズマヒキガエルや、ニホントカゲが確認された他、水際や浅瀬では、アズマヒキガエルの成体や卵塊が多数確認された。また、陸産貝類については、池の南側の民家との間に作られた擁壁沿を除いて、殆ど陸産貝類の生息に適した場所は無かった。擁壁沿いの陸産貝類の生息に適している(日当たりが悪く風通しが良く、空中湿度が高く、濡れていない)と考えられる環境では、9種の陸産貝類が確認された。確認されたヒメオカモノアラガイ、オカチョウジガイなどは、いずれも広い環境に分布する種であった。なお、コハクガイ、チャコウラナメクジ、オナジマイマイ、トクサオカチョウジガイは国内外からの移入種で、都市公園や宅地周辺、耕作地など人為的影響が強い場所に良くみられる種であった。

土壌生物は、南側の民家との間に作られた擁壁沿いなどで陸産貝類に加えて、樹林環境などに多いクロイロコウガイビル、草地などに多くみられるクモ類やマルヒメゴモクムシといったオサムシ類などが確認された。また他に、ミミズ類、ワラジムシ類、ヤスデ類、ムカデ類、コウチュウ類、アリ類など比較的多様な土壌生物が確認された。

水生生物は、止水や緩流域に多く生息するギンブナ、モツゴ、タモロコ、メダカその他、抽水植物帯などに生息するコヤマトンボ、コフキトンボ、シオカラトンボといったトンボ類などが確認された。小池の水辺には、ガマやヨシなどの抽水植物が多く植栽されており、この環境から多くの底生動物が確認された。なお、他の生物へ影響を与える可能性が強い種であるコイやアメリカザリガニが確認された。



2.2.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-13 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種位置図を図 2-5 に示す。

表 2-13 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

①植物

現地調査の結果、重要種選定基準に該当する種としてハンゲショウ、カキツバタが確認されたが、花壇に植栽されているなど、生育の状況から植栽株であると考えられたため、重要種として扱わなかった。

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、ウチワヤンマが確認された。重要種一覧(昆虫類)を表 2-14 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

小池公園は 2009 年の開園前には、池の水が全て抜かれていたことから、本種は、洗足池など他の生息水域からの移動個体が定着したものと考えられる。

表 2-14 重要種一覧(昆虫類)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準					
				5月	6月	8月	10月	1	2	3	4		
											区部	本土部	
1	トンボ	サナエトンボ	ウチワヤンマ		●	●							NT
計	1日1科1種			-	1種	1種	-	-	-	-	-	-	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部及び本土部)

(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類

VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ウチワヤンマ(サナエトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):本土部 NT
【一般生態】	本州、四国、九州に分布する。おもに平地や丘陵地の挺水植物や浮葉植物が繁茂する深くて大きい池沼や湖などに生息する。成虫は東海地方では5月下旬～9月中旬までみられる。羽化は夜半に挺水植物や杭、護岸壁などに定位して行う。未熟個体は羽化水域を遠く離れた丘の林でしばしばみつか。成熟した雄は水ぎわに戻り、挺水植物の穂先や水面から突出した竿の先端などに体を水平に保持して静止し、時々近くの水面上を巡回して縄張りを確保する。
【確認状況】	6月調査時に1個体、8月調査時に1個体を確認した。
	
確認種(小池公園)	確認環境(小池公園)

③鳥類

現地調査の結果、重要種としてダイサギ及びバンの2科2種が確認された。重要種一覧(鳥類)を表 2-15 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

ダイサギは、水辺環境で採餌する種であり、小池を採餌環境として利用されていることが考えられる。

バンは、小池において営巣しており、6月調査時には成鳥2羽と幼鳥3羽が確認された。小池公園は池の面積は小さいが、水際に抽水植物が繁茂しバンの営巣場所や避難場所として適した環境となっている。

表 2-15 重要種一覧(鳥類)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準				
				5月	6月	10月	1月	1	2	3	4	
1	コウノトリ	サギ	ダイサギ			●						VU
2	ツル	クイナ	バン	●	●	●						VU
計	2目2科2種			1種	1種	2種	—	—	—	—	—	2種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ダイサギ(サギ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として関東地方から九州までの各地で繁殖するが、シラサギ 3 種の中では分布域は最も狭い。冬は大部分が南方へ移動する。河川、湖沼、湿地、海岸に生息し、魚類、カエル、甲殻類、昆虫などを捕食する。人が立ち入らない樹林で他のサギ類と集団で繁殖する。木の枝で皿形の巣をつくり、木の又などに架ける。
【確認状況】	10 月調査時に 1 個体を確認した。



確認個体(洗足池公園)



確認環境(小池公園)

【種名】	バン(クイナ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道から南西諸島、小笠原諸島に分布・繁殖する。湖沼、河川、水田、湿地に生息し、ハスなどの挺水植物に水面が覆われた池を好む。昆虫、貝などの小動物や植物を食べる。繁殖期(4 から 8 月)には、枯れ草を積み上げて、皿形の巣をつくる。若鳥がヘルパーとして親のなわばり内に残り、繁殖を手伝う行動がみられる。
【確認状況】	5 月調査時に成鳥 1 個体、6 月調査時に成鳥 2 個体と幼鳥 3 個体、10 月調査時に幼鳥 1 個体を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、両生類のアズマヒキガエル、爬虫類のニホンイシガメ、クサガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ニホントカゲの4科5種が確認された。なお、哺乳類及び陸産貝類は、重要種選定基準に該当する種は確認されなかった。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表 2-16 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

アズマヒキガエルは、小池において複数の卵や産卵行動中の成体や、南側の人が立ち入らない擁壁沿いの土中に隠れている成体などが確認されたことから、小池公園は本種の良好な生息環境であると考えられる。

広範囲で確認されたニホンヤモリは、人家やその周辺域に生息する種であり、都市部に位置する調査地の環境を反映していると考えられる。

ニホンイシガメ、クサガメ、ニホンスッポンは、一般にペットや食用として流通しており、調査地が都市部の池であることを勘案すると、確認された個体は飼育や養殖由来である可能性が考えられる。

表 2-16 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	目名	科名	種名	調査月				重要種選定基準				
				5月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4
両生類												
1	カエル	ヒキガエル	アズマヒキガエル			●	●					NT
計	1目1科1種			-	-	1種	1種	-	-	-	-	1種
爬虫類												
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	●								DD CR
2			クサガメ	●	●	●						
3		スッポン	ニホンスッポン		●							DD CR+EN
4	トカゲ	ヤモリ	ニホンヤモリ	●	●	●	●					VU
5		トカゲ	ニホントカゲ		●							CR+EN
計	2目4科5種			3種	4種	2種	1種	-	-	-	2種	5種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	アズマヒキガエル (ヒキガエル科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):NT
【一般生態】	本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に分布する。海岸から高山まで生息場所は広く、都市部の公園や人家付近にも生息する。繁殖期は 2～7 月頃と地域により変化がある。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズなどを捕食する。
【確認状況】	10 月調査時に成体 1 個体、3 月調査時に成体 11 個体、卵塊多数を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)

【種名】	ニホンイシガメ (イシガメ科)
【重要種基準】	選定基準 3(環境省レッド):DD 選定基準 4(東京都レッド):CR
【一般生態】	日本固有種で、本州、四国、九州などに分布する。河川の上・中流域、山間や山際の湖沼、低湿地に生息する。春と秋に水中で交尾し、5月から8月にかけて河川敷内の砂地、畑や畦、荒地などの乾燥した土の露出した場所に穴を掘って産卵する。1回の産卵数は1-12個、産卵回数は年1-2回である。冬季は水中の横穴や、淵などで冬眠する。雑食性で藻類・水草・陸生植物の葉や果実などの植物質、水生・陸生の昆虫、小魚、カエルやオタマジャクシ、水生・陸生の巻き貝や甲殻類などの動物質、といったように非常に様々な食物を採食する。
【確認状況】	5月水生生物調査時に、成体1個体を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)

【種名】	クサガメ (イシガメ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):DD
【一般生態】	本州、四国、九州などに分布する。流れの緩やかな河川や低地の湖沼、及びその周辺に生息する他、水田に水が入れられる頃には、水田にも生息する。遊泳能力はイシガメに比べて低く、水底を這い回って生活している。冬季は河川の岸辺の横穴や、水がよどんだ池沼の深みなどの水中で冬眠する。6～7月に穴を掘って、1回に4～10卵を産む。雑食性で動物質・植物質の両方を捕食が、大型の個体では淡水生の巻き貝や甲殻類の占める割合が高い。
【確認状況】	5月調査時に1個体、7月調査時に3個体、10月調査時に1個体を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)

【種名】	ニホンスッポン(スッポン科)
【重要種基準】	選定基準 3-2(環境省レッド):DD 選定基準 4(東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州、四国、九州、琉球列島に分布する。底質が砂泥からなる止水や、緩やかな流れのある川に好んで生息する。飼育下では、越冬を終えた個体が4月中頃に活動を始め、この頃から6月頃まで交尾がみられ、産卵は、5月頃から8月頃までみられる。メスは1回に10-50卵、年に3-5回産卵する。肉食性でおもに小魚、エビやカニなどの甲殻類、タニシやアサリなどの貝類を捕食する。
【確認状況】	5月調査時に洗足池公園の池で成体1個体、7月調査時に小池公園の池で成体1個体を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)

【種名】	ニホンヤモリ (ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家などの建物や、人家周辺に多くみられる。5～8月頃に2～3個の卵を1～2回産卵する。卵は40日から90日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	5月調査時に1個体、7月調査時に3個体、10月調査時に2個体、3月調査時に1個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(小池公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(小池公園)</p> </div> </div>	

【種名】	ニホントカゲ (トカゲ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州と周辺の島に分布する。平野部から山地の開けた環境に生息する。林縁部や山道、石垣などにすむ。4～5月に交尾し、1ヶ月ほどで5～16個の卵を産む。卵は31日～35日で孵化する。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミズなどを捕食する。
【確認状況】	7月調査時に1個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(洗足池公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(洗足池公園)</p> </div> </div>	

⑤ 土壌生物

現地調査の結果、前述の選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、魚類のメダカが確認された。重要種一覧(水生生物)を表 2-17 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示すと共に、確認位置を図 2-5 に示す。

メダカは、特に水際の植物帯において多く確認された。この環境はメダカにとって好適な環境であると考えられる。ただし、小池公園の開園の経緯から、メダカは、放流由来である可能性が高い。

表 2-17 重要種一覧(水生生物)

No.	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準				
			5月	7月	10月	1月	1	2	3-1	3-2	4
1	メダカ	メダカ	●	●	●				VU		CR+EN
計	1科1種		1種	1種	1種	—	—	—	1種	—	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

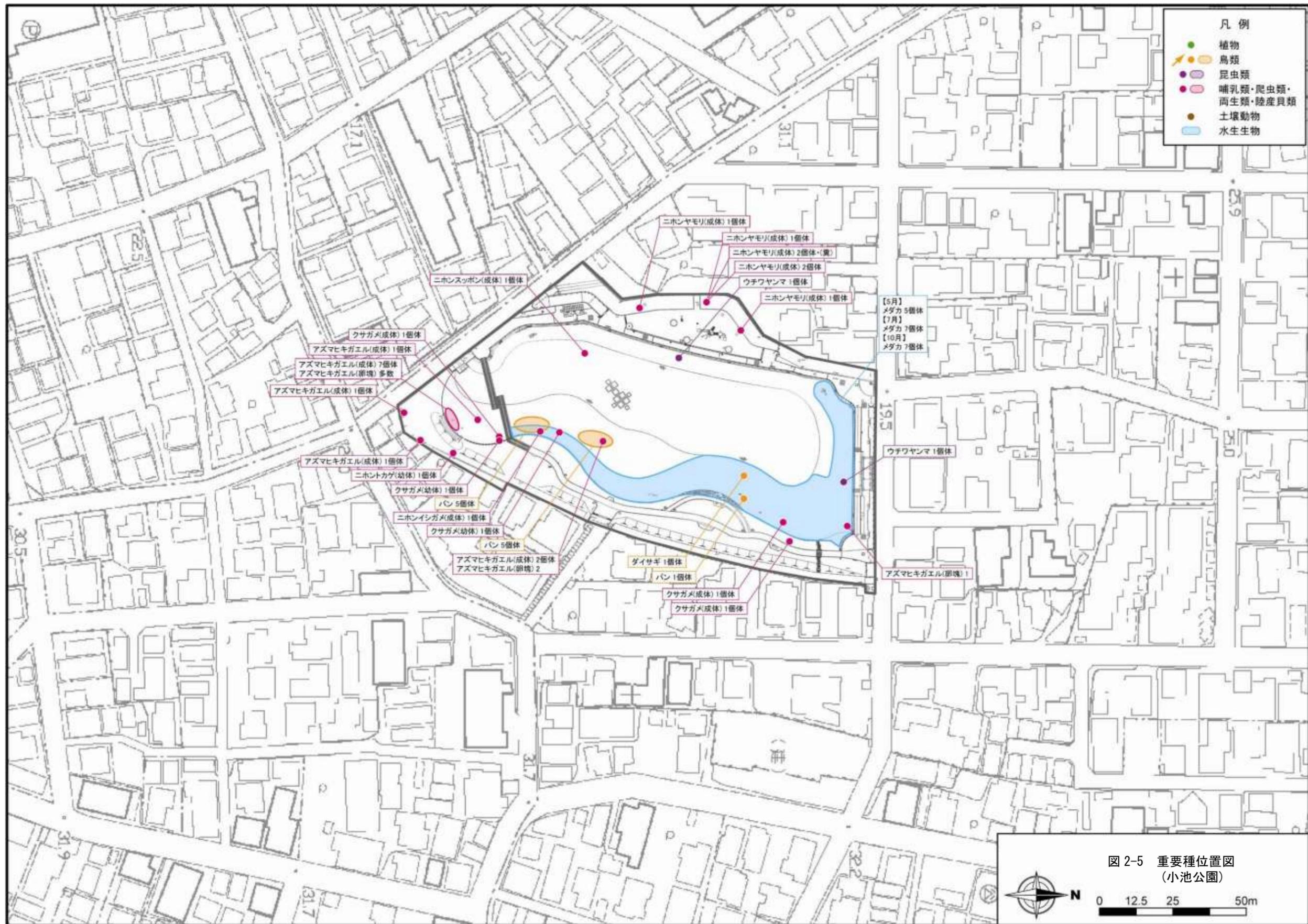
DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	メダカ(メダカ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド):VU 選定基準 4(東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州~南琉球列島に分布するが、近年では北海道にも移植されている。平地の池や湖、水田や用水路、河川の下流域などの流れの緩い場所に生息する。繁殖期は 4~10 月で、藻類や水生植物に産卵する。産卵数は 1 回に 10~20 粒程度であるが、産卵回数が非常に多いことから、産卵数は 1 シーズンに 1,000 粒程度にもなる。動物性プランクトンや植物性プランクトンの他、小さな落下昆虫なども餌とする雑食性種である。
【確認状況】	5 月調査時に 5 個体、7 月調査時に 7 個体、10 月調査時に 7 個体を確認した。
	
確認個体(小池公園)	確認環境(小池公園)



2.2.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「未判定外来生物」に該当する種、環境省によって「要注意外来生物」として指定されている種を外来種として扱った。

①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-18に示す6科13種が確認された。

確認された外来種は、広場や園路脇、植え込みなどにおいて多く確認された。公園の中心にある池では、浮遊植物のホテイアオイが確認されており、鑑賞用に栽培されていたものが逸出した可能性もある。また、公園内では、外来草本以外に、植栽種であるトウネズミモチも確認された。いずれの種も在来種との競合・駆逐が懸念される。

表 2-18 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	選定基準		調査月			
			1	2	5月	6月	8月	10月
1	カタバミ	ムラサキカタバミ		要(2)		●	●	
2	モクセイ	トウネズミモチ		要(3)	●		●	
3	キク	アメリカセンダングサ		要(2)	●	●	●	●
4		コセンダングサ		要(2)			●	●
5		オオアレチノギク		要(2)				●
6		ヒメムカシヨモギ		要(2)	●	●	●	
7		ハルジオン		要(2)	●	●	●	
8		セイタカアワダチソウ		要(1)		●		●
9		ヒメジョオン		要(2)			●	
10		セイヨウタンポポ		要(2)				●
11	ミズアオイ	ホテイアオイ		要(1)			●	
12	ツユクサ	ノハカタカラクサ		要(2)			●	
13	カヤツリグサ	メリケンガヤツリ		要(2)				●
計	6科13種		-	13種	4種	5種	9種	6種

選定基準1:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特:特定外来生物 未:未判定外来生物

選定基準2:環境省により要注意外来生物に指定されている種

要:要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

③鳥類

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する外来種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、爬虫類のミシシippアカミミガメが確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類については、該当する種は確認されなかった。外来種一覧(哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類)を表 2-19 に示す。

ミシシippアカミミガメは、全国の池、河川などに広く分布する種であり、魚類、昆虫類、両生類など水辺の小動物を捕食することから、在来種との競合や捕食などの影響が懸念されている。

表 2-19 外来種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	3月
1	ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ		要(1)	●	●	●	
計	1科1種		-	1種	1種	1種	1種	-

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

⑤土壌生物

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する外来種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、要注意外来生物に該当する外来種として、アメリカザリガニが確認された。外来種一覧を表 2-20 に示す。

アメリカザリガニは、すでに蔓延している地域が多く、観賞用としての飼養も多い。雑食性であることから、水生昆虫などの在来種との競合・駆逐のおそれや水生植物への捕食圧などが懸念される。

表 2-20 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	1月
1	ザリガニ	アメリカザリガニ		要(1)	●	●	●	
計		1科1種	-	1種	1種	1種	1種	-

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

2.2.4. まとめ

小池公園には、池を中心とした水辺環境や植栽樹群、草地環境の他、広場や休憩所などがみられる。

また、小池の東岸の水際には、植栽されたガマ、コガマ、サンカクイ、ヨシなどの抽水植物帯が形成されている。このような環境から得られた底生動物は多く、確認種数は調査地全体の中で最多であった。また、南側の民家との間に作られた擁壁付近は、陸産貝類にとって比較的良好な環境であり、陸産貝類の確認種数は調査地全体の中で最多であった。ただし、樹林環境が分布していないため樹林性の種が少ないことや、2009年の開園から間もないことから、上記の他の各分類群の生物の確認種数は少ない状況であった。

小池公園は開園にあたり、従来釣り堀であった池の水を全て抜いた後に公園を造成した経緯があるが、開園から2年強で調査地全体の中で最多種数の底生動物種が確認されたことは、小池が底生動物にとって良好な生息環境であることを示している。

小池公園の特徴としては、一つは、池岸の抽水植物帯や浮島が整備されていることがあげられる。抽水植物帯や浮島は、水鳥の隠れ場所や休息場所(特にバンの営巣環境)として使われている他、水生生物の良好な生息場所として利用されていた。

また、南側の緑地は柵で仕切られているため人の立入がなく(立ち入り禁止ではない)、利用者による植生の破壊や踏圧の影響が低いことも特徴である。この南側の緑地からは、物陰に隠れているアズマヒキガエルやニホントカゲが確認されており、両生類及び爬虫類の好適な生息場所になっていることが示唆された。

草地環境や樹林の落枝・倒木については、公園管理が行き届いているため定期的に草刈や清掃が行われており、生物の生息にとって安定した環境とはならないことから、草地性の昆虫や倒木などを利用する昆虫や土壌生物などが少ない状況であった。

なお、市街地の公園であることを反映して、人為的な放流と考えられる要注意外来生物のミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニの他、植栽されたトウネズミモチやホテイアオイなどの複数の外来植物が確認された。

2.3. 洗足流れ

2.3.1. 動植物の生育・生息種の状況

洗足流れにおいて生育・生息が確認された動植物の確認種数を表 2-21 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-6 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-21 分類群別確認種目科種数一覧(洗足流れ)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	85 科 200 種	昆虫類(クモ類を含む)	9 目 55 科 97 種
鳥類	2 目 9 科 10 種	哺乳類	-
爬虫類	2 目 2 科 2 種	両生類	1 目 2 科 2 種
陸産貝類	1 目 4 科 6 種	土壤生物	11 目 16 科 23 種
魚類	2 目 3 科 10 種	底生動物	15 目 17 科 19 種

注 1) 調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壤生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。
注 2) 植物については、科種数のみを示した。

洗足流れは、ポンプにより引き込んだ洗足池の水を水源としており、住宅街の中を流れた後呑川に注ぐ小規模な水路である。川幅は 1.5m 程度であり、河床及び両岸がコンクリートにより固められている。

調査範囲は住宅街の中であるため、環境は、水路の他に周辺の植栽樹群などがみられる程度で、樹林や草地などがみられない環境の変化に乏しい状況である。

植生の状況としては、洗足流れの上流から中流にかけては、定期的に清掃管理が行われており、水路内に植生はほとんどみられない状況であった。中流から下流にかけては水路沿いに植栽された植物が多く、ヒメガマ、フトイなどの抽水植物や、ハンゲショウ、コウホネ、マコモ、セキショウなどの湿生植物が確認された。この他、洗足流れの周辺には、ソメイヨシノ、サツキ、ナンテンなどの樹木が植栽され、コニシキソウ、ゴウシュウアリタソウ、ツメクサなどの草本類が道路の舗装の隙間などに生育していた。

昆虫類は、近隣住民が植えたアペリアやミントの花から、スミスメンハナバチ、クマバチ、ホソヒメヒラタアブなどの訪花生の昆虫類が確認された他、道路脇に細々と残る草地や、街路樹、民家の庭木などからオンブバッタ、ヤブガラシゲンバイ、ルリチュウレンジ



最上流部付近の環境



中流から下流の水路と水路に施された植栽

が確認された程度であり、昆虫相は非常に乏しい状況であった。

鳥類については、洗足流れは小規模な水路であり開放水面が小さいことから、カモなどの水鳥が利用できる環境ではなく、水辺でみられる鳥類は確認されなかった。また、樹林環境も分布していないことから、樹林性の種も少なく、主な確認種は市街地でみられる鳥類であった。

哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類は、水路内において、クサガメ、アズマヒキガエル、特定外来生物であるウシガエルが確認された。これらは全て水際に水生植物が植栽された浅瀬で確認されており、このような浅瀬周辺が、カメ類やカエル類の生息場所として機能していることが考えられる。また、陸産貝類については、良好な生息環境が少なく、比較的乾燥した環境でもみられるオカチョウジガイやウスカワマイマイが一部植え込みの根際などで確認された程度であった。この他にコハクガイ、チャコウラナメクジ、オナジマイマイ、トクサオカチョウジガイは移入種であり、都市公園や宅地周辺、耕作地など人為的影響が強い場所に良くみられる種であった。

土壌生物は、生息に適した場所が非常に少なく植え込みの根際などからワラジムシ類、アリ類など数種が確認された程度であった。

水生生物は、周辺住民により人為的に放流されている種が多い状況であり、ニシキゴイやキンギョといった飼育品種の他、止水や緩流に生息するコイ、河川性の種であるオイカワ、小川や水路などの緩流部に生息するモツゴやメダカ、底生動物の *Semisulcospira* 属(カワニナ属)やタイワンシジミなどが確認された。その他に、植生帯や橋下のよどみなどでは、モノサシトンボやシオカラトンボなどが確認された。

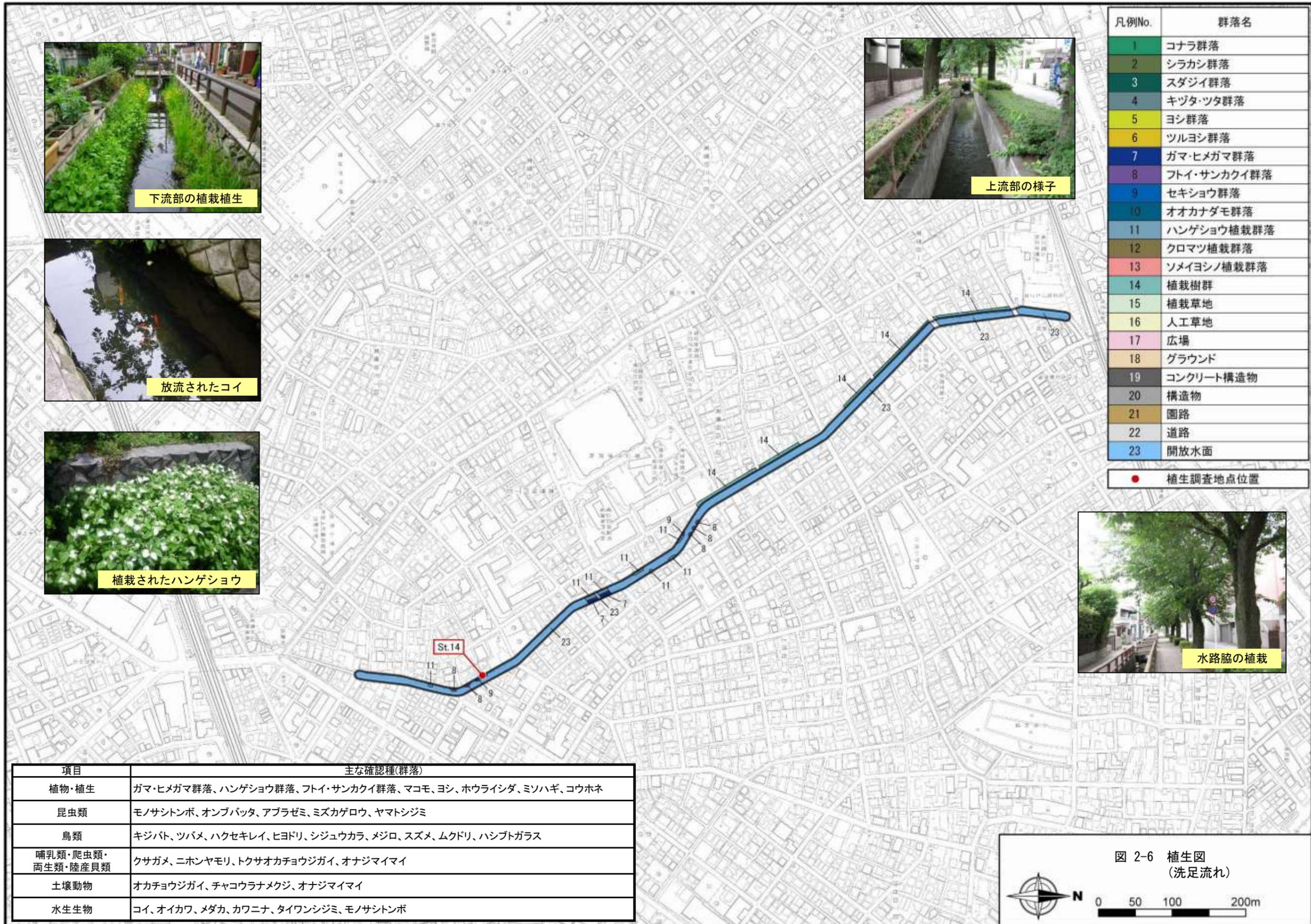
なお、底生動物の確認種数は全調査地中最少であった。このことは、洗足流れが三面コンクリート護岸の水路であることに加え、小規模な水路であるにも関わらず、多数のコイがみられたことから、コイによる捕食圧の影響も考えられる。



植栽がみられない区間



桜並木



凡例No.	群落名
1	コナラ群落
2	シラカシ群落
3	スダジイ群落
4	キツタ・ツタ群落
5	ヨシ群落
6	ツルヨシ群落
7	ガマ・ヒメガマ群落
8	フトイ・サンカクイ群落
9	セキシウ群落
10	オオカナダモ群落
11	ハンゲショウ植栽群落
12	クロマツ植栽群落
13	ソメイヨシノ植栽群落
14	植栽樹群
15	植栽草地
16	人工草地
17	広場
18	グラウンド
19	コンクリート構造物
20	構造物
21	園路
22	道路
23	開放水面

● 植生調査地点位置

項目	主な確認種(群落)
植物・植生	ガマ・ヒメガマ群落、ハンゲショウ群落、フトイ・サンカクイ群落、マコモ、ヨシ、ホウライシダ、ミソハギ、コウホネ
昆虫類	モノサシトンボ、オンブバッタ、アブラゼミ、ミズカゲロウ、ヤマトシジミ
鳥類	キジバト、ツバメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、シジュウカラ、メジロ、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス
哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類	クサガメ、ニホンヤモリ、トクサオカチョウジガイ、オナジマイマイ
土壌動物	オカチョウジガイ、チャコウラナメクジ、オナジマイマイ
水生生物	コイ、オイカワ、メダカ、カワナナ、タイワンシジミ、モノサシトンボ

図 2-6 植生図 (洗足流れ)

2.3.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-22 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種位置図を図 2-7 に示す。

表 2-22 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

①植物

現地調査の結果、重要種選定基準に該当する種としてコウホネ、ハンゲショウ、ヘラオモダカ、カキツバタ、アヤメ、マコモが確認されたが、花壇に植栽されているなど、生育の状況から植栽株であると考えられたため、重要種として扱わなかった。

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、重要種としてモノサシトンボが確認された。重要種一覧(昆虫類)を表2-23に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

モノサシトンボは、小川や小規模な河川などを好む種であり、小規模な水路である洗足流れは本種の生息環境として利用されていることが示唆された。

表 2-23 重要種一覧(昆虫類)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準				
				5月	6月	8月	10月	1	2	3	4	
											区部	本土部
1	トンボ	モノサシトンボ	モノサシトンボ	●	●	●					DD	DD
計	1目1科1種			1種	1種	1種	-	-	-	-	1種	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部及び本土部)

(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類

VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	モノサシトンボ(モノサシトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):区部 DD 本土部 DD
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布する。成熟成虫は主に平地から低山地にかけての樹陰のある池沼、時に河川の淀みなどでもみられる。5~6 月より羽化して林床周辺で過ごし、成熟成虫は夏期を中心に池でみられ生殖行動を行う。9 月頃までみられるが、10 月に入ると大幅に減少する。
【確認状況】	5 月調査時に 2 個体、6 月調査時に 11 個体、8 月調査時に 4 個体を確認した。
	
確認種(洗足流れ)	確認環境(洗足流れ)

③鳥類

現地調査の結果、前述の選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、両生類のアズマヒキガエル、爬虫類のクサガメ、ニホンヤモリの3科3種が確認された。なお、哺乳類及び陸産貝類は、重要種選定基準に該当する種は確認されなかった。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表2-24に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

アズマヒキガエルは、卵や成体が各1例確認されたが、洗足流れは3面コンクリート護岸の水路であり、幼生の上陸環境や成体が隠れる物陰が少なく、加えて水路の外へでられる場所がない状況である。このため、洗足流れは本種の生息には適さない状況であると考えられる。

比較的広範囲で確認されたニホンヤモリは、人家やその周辺域に生息する種であり、都市部に位置する調査地の環境を反映していると考えられる。

クサガメは、一般にペットや食用として流通しており、調査地が都市部の水路であることを勘案すると、確認された個体が、飼育や養殖由来である可能性が考えられる。

表 2-24 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	目名	科名	種名	調査月				重要種選定基準				
				5月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4
両生類												
1	カエル	ヒキガエル	アズマヒキガエル				●					NT
計	1目1科1種			-	-	-	1種	-	-	-	-	1種
爬虫類												
1	カメ	イシガメ	クサガメ	●								DD
2	トカゲ	ヤモリ	ニホンヤモリ	●		●						VU
計	2目2科2種			2種	-	1種	-	-	-	-	-	2種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	アズマヒキガエル (ヒキガエル科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):NT
【一般生態】	本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に分布する。海岸から高山まで生息場所は広く、都市部の公園や人家付近にも生息する。繁殖期は 2～7 月頃と地域により変化がある。主に昆虫類やクモ類などの陸生節足動物やミミズなどを捕食する。
【確認状況】	3 月調査時に成体 1 個体、1 卵塊を確認した。
	
確認個体(洗足流れ)	確認環境(洗足流れ)

【種名】	クサガメ (イシガメ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):DD
【一般生態】	本州、四国、九州などに分布する。流れの緩やかな河川や低地の湖沼、及びその周辺に生息する他、水田に水が入れられる頃には、水田にも生息する。遊泳能力はイシガメに比べて低く、水底を這い回って生活している。冬季は河川の岸辺の横穴や、水の上の池沼の深みなどの水中で冬眠する。6～7月に穴を掘って、1回に4～10卵を産む。雑食性で動物質・植物質の両方を捕食が、大型の個体では淡水生の巻き貝や甲殻類の占める割合が高い。
【確認状況】	5 月調査時に成体 1 個体を確認した。
	
確認個体(洗足流れ)	確認環境(洗足流れ)

【種名】	ニホンヤモリ (ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家などの建物や、人家周辺に多くみられる。5～8月頃に2～3個の卵を1～2回産卵する。卵は40日から90日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	5月調査時に5個体、10月調査時に2個体を確認した。
	
確認個体(洗足流れ)	確認環境(洗足流れ)

⑤ 土壌生物

現地調査の結果、前述の選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

⑥ 水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、メダカ及びモノサシトンボの2科2種が確認された。重要種一覧(水生生物)を表 2-25 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

メダカは、日本に広く分布し、池沼や河川の緩流域に生息する種であるが、観賞魚として販売されている他、小学校などの教材として扱われることも多く、放流が行われやすい状況である。また、洗足流れでは、近隣の住民が水生生物の放流を行っていることから、放流由来の個体の可能性が高い。

モノサシトンボは、水際の植生帯などから比較的多く確認されたことから、洗足流れは、本種にとって比較的良好な生息環境であると考えられる。

表 2-25 重要種一覧(水生生物)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準					
				5月	7月	10月	1月	1	2	3-1	3-2	4	
												区部	本土部
魚類													
1	ダツ	メダカ	メダカ	●	●	●	●			VU		CR+ EN	CR+ EN
計	1目1科1種			1種	1種	1種	1種	-	-	1種	-	1種	1種
底生動物													
1	トンボ	モノサシトンボ	モノサシトンボ	●	●	●	●					DD	DD
計	1目1科1種			1種	1種	1種	1種	-	-	-	-	1種	1種

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3-1: 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

選定基準 3-2: 鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

DD: 情報不足

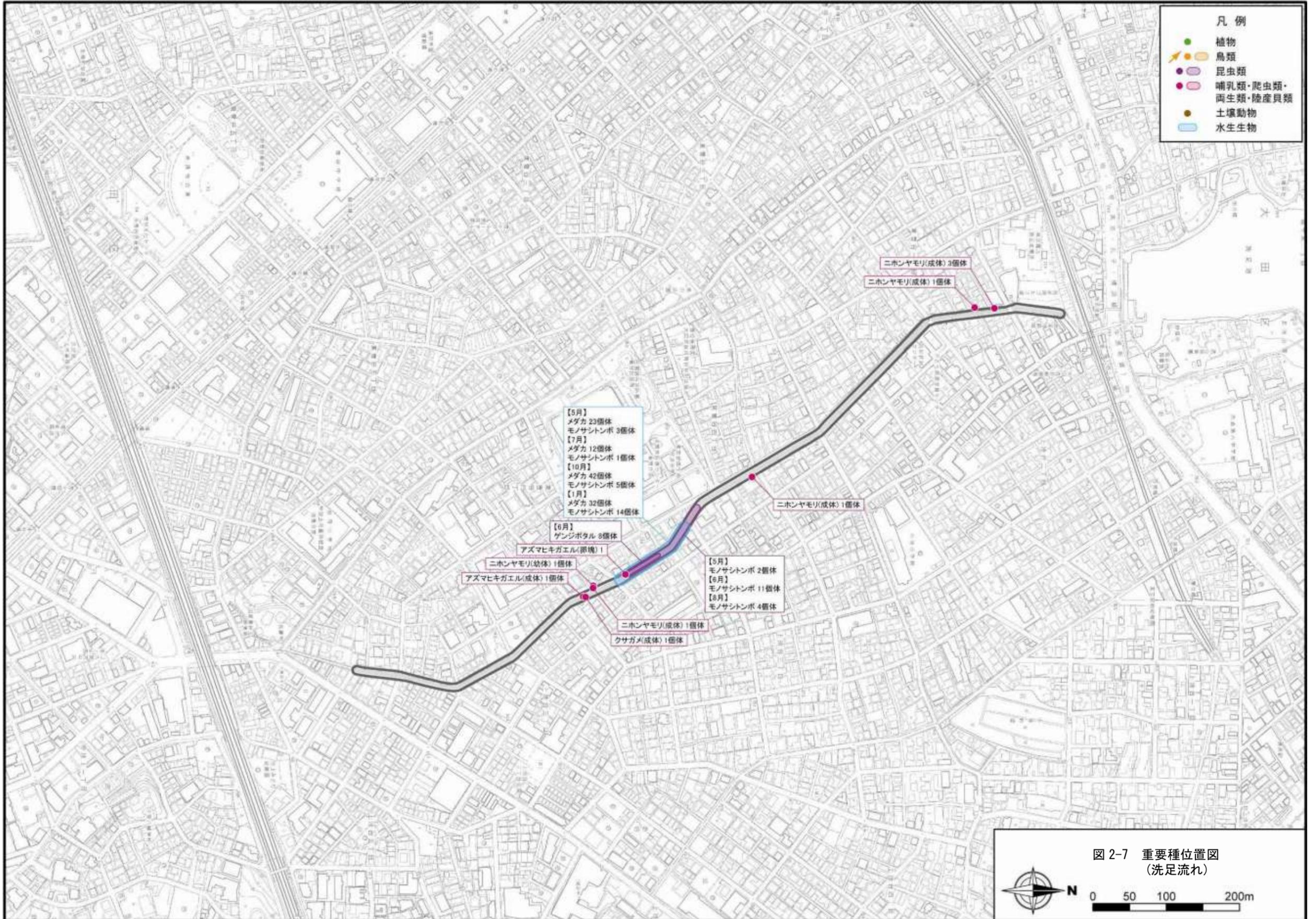
選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

【種名】	メダカ(メダカ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド):VU 選定基準 4(東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州～南琉球列島に分布するが、近年では北海道にも移植されている。平地の池や湖、水田や用水路、河川の下流域などの流れの緩い場所に生息する。繁殖期は4～10月で、藻類や水生植物に産卵する。産卵数は1回に10～20粒程度であるが、産卵回数が非常に多いことから、産卵数は1シーズンに1,000粒程度にもなる。動物性プランクトンや植物性プランクトンの他、小さな落下昆虫なども餌とする雑食性種である。
【確認状況】	5月調査時に23個体、7月調査時に12個体、10月調査時に42個体、1月調査時に32個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(洗足池公園)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(洗足流れ)</p> </div> </div>	

【種名】	モノサシトンボ(モノサシトンボ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):DD
【一般生態】	北海道、本州、四国、九州に分布し、粟島、佐渡島、壱岐、対馬などの島にも生息する。主に平や丘陵地のヨシやマコモ、その他の抽水植物や浮葉植物が茂る植物性沈積物が多い池沼や湿地の淵の緩やかな流れなどに生息する。市街地の神社や寺の自然状態の池でかなりの個体をみかけることもある。幼虫は抽水植物の根際につかまったり、植物性沈積物の隙間などに潜んで暮らしている。成虫は東海地方では5月末ないし6月上旬から9月中旬にかけて出現する。繁殖産卵は、沈水植物や浮葉植物の水面直下の生体組織内へ行うことが多い。
【確認状況】	5月調査時に3個体、7月調査時に1個体、10月調査時に5個体、1月調査時に14個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(洗足流れ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(洗足流れ)</p> </div> </div>	



2.3.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「未判定外来生物」に該当する種、環境省によって「要注意外来生物」として指定されている種を外来種として扱った。

①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-26に示す9科13種が確認された。

洗足流れは、三面コンクリート護岸の河川であり、植物の生育可能な場所が少ない状況であったが、他の調査地と同程度の数の外来種が確認された。これらは、アスファルトの隙間や、上流部の植栽地などであった。水路内で確認された沈水植物のオオカナダモ、沈水～抽水植物のオオフサモについては、上流部から種子が供給され、本調査地において発芽・定着していることも推察される。浮遊植物のホテイアオイや抽水植物のキショウブについては、近隣の住民により植栽・栽培されている様子がみられた。また、特定外来生物に指定されているオオフサモの群落が3箇所確認されており、水中や水辺に生育する在来植物への影響などが懸念される。

なお、特定外来生物に選定されているオオフサモについては以下に概要を示すとともに、確認位置を図2-8に示す。

表 2-26 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	選定基準		調査月			
			1	2	5月	6月	8月	10月
1	アブラナ	オランダガラシ		要(2)	●	●	●	●
2	カタバミ	ムラサキカタバミ		要(2)		●	●	
3	アリノトウグサ	オオフサモ	特	-	●	●	●	●
4	モクセイ	トウネズミモチ		要(3)	●	●	●	●
5	キク	アメリカセンダングサ		要(2)		●	●	●
6		ヒメムカシヨモギ		要(2)			●	●
7		ハルジオン		要(2)	●			
8		セイタカアワダチソウ		要(1)	●	●	●	●
9		セイヨウタンポポ		要(2)	●			
10	トチカガミ	オオカナダモ		要(1)				●
11	ミズアオイ	ホテイアオイ		要(1)	●	●	●	●
12	アヤメ	キショウブ		要(2)	●	●		
13	ツユクサ	ノハカタカラクサ		要(2)	●	●		
計	9科13種		1種	12種	9種	9種	8種	8種

選定基準1:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特:特定外来生物 未:未判定外来生物

選定基準2:環境省により要注意外来生物に指定されている種

要:要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

【種名】	オオフサモ(アリノトウグサ科)
【選定基準】	選定基準 1:特
【一般生態】	南アメリカ原産の多年生の抽水植物である。日本では本州～琉球に分布している。雌雄異株で日本には雌株だけが分布している。径 5mm 前後の茎が水中を匍匐しながら分枝を繰り返し、群生する。植物体断片から不定根を出して再生し、しばしば大群落をつくる。花期は 6 月頃で、結実はしない。
【確認状況】	5 月調査時に洗足流れにおいて 10 株、6 月調査時に洗足流れにおいて 13 株、8 月調査時に洗足流れにおいて 14 株、10 月調査時に洗足流れにおいて 13 株の生育を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認株(洗足流れ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(洗足流れ)</p> </div> </div>	

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

③鳥類

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、両生類のウシガエルが確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類については、該当する種は確認されなかった。外来種一覧(哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類)を表 2-27 に示す。

ウシガエルは、全国の池、河川などに広く分布する種である。魚類、昆虫類、両生類、など水辺の小動物を捕食することから、在来種との競合や捕食などの影響が懸念されている。

なお、特定外来生物に指定されているウシガエルについては、以下に概要を示すと共に確認位置を図 2-8 に示す。

表 2-27 外来種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	3月
1	アカガエル	ウシガエル	特					●
計	1科1種		1種	-	-	-	-	1種

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

【種名】	ウシガエル(アカガエル科)
【選定基準】	選定基準 1: 特
【一般生態】	アメリカ原産の外来種である。北海道、本州、四国、九州の他に徳之島、沖縄島、石垣島などの島に分布する。池や湖、大きな河川のよどみなどを繁殖場所とし、その付近の草地などに生息し、水辺をあまり離れない。5月頃から9月頃にかけて繁殖期をむかえ、水草の多い場所などに産卵する。
【確認状況】	3月調査時に成体1個体を確認した。
	
確認个体(洗足流れ)	確認環境(洗足池公園)

⑤土壌生物

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する外来種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、底生動物のタイワンシジミ及びアメリカザリガニの2科2種が確認された。外来種一覧を表2-28に示す。また、確認された外来種の概要について以下に示す。

タイワンシジミは各期限られた範囲から多数個体が、アメリカザリガニは各期少数個体が確認された。両種とも、人為的に放流されたものと考えられる。本種は、食用に輸入されているシジミ類に混在していた個体が、何らかの形で河川に投棄され、繁殖していると考えられており、在来のマシジミとの置き換わりが懸念されている。

アメリカザリガニは雑食性であることから、水生昆虫などの在来種との競合・駆逐などのおそれが懸念される。

表 2-28 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	1月
1	シジミ	タイワンシジミ		要(2)	●	●	●	●
2	ザリガニ	アメリカザリガニ		要(1)	●	●	●	●
計	2科2種		-	2種	2種	2種	2種	2種

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

- 凡例
- 植物
 - 哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

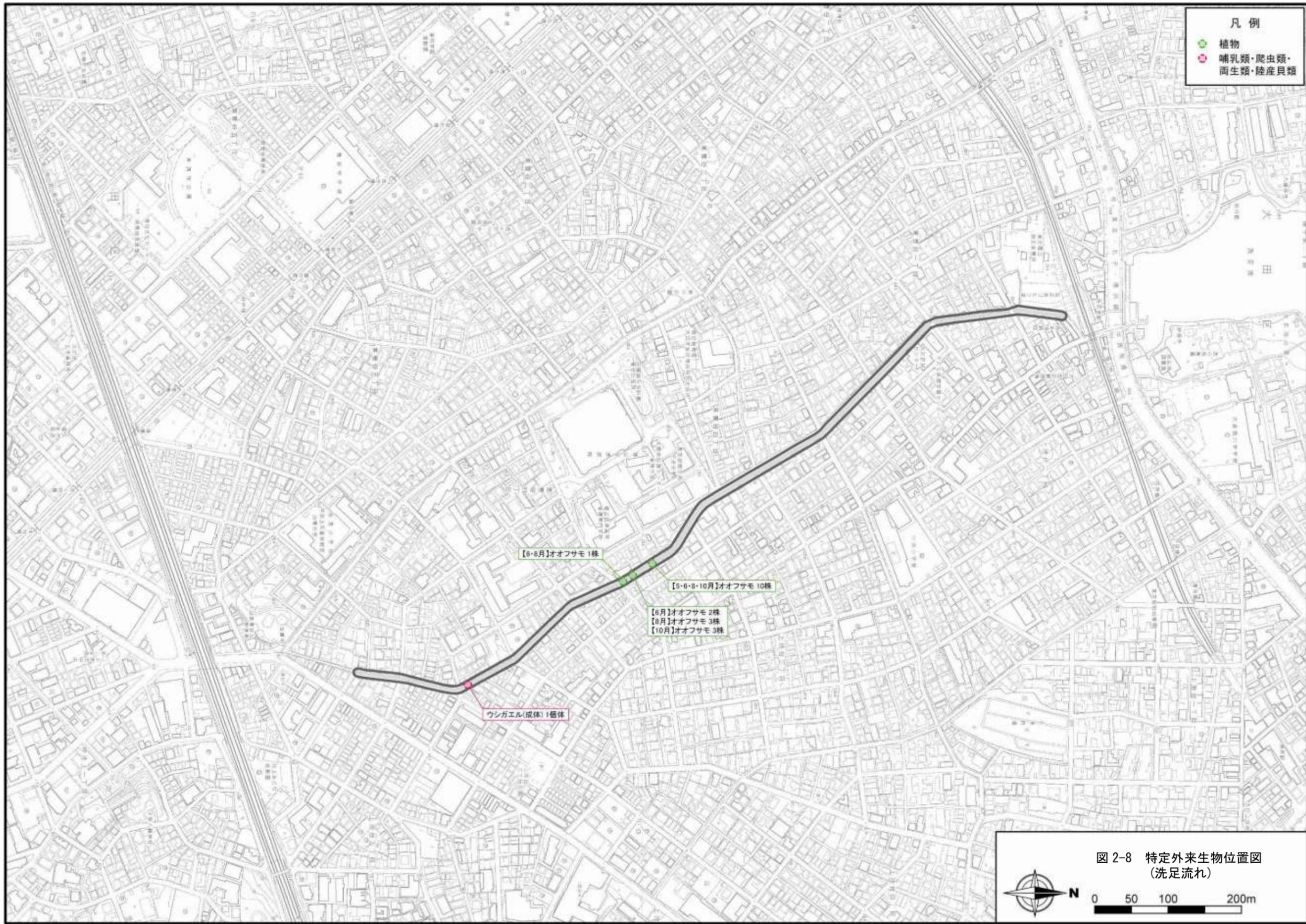


图 2-8 特定外来生物位置图 (洗足流れ)

0 50 100 200m

2.3.4. まとめ

洗足流れは、洗足池の南側を起点とし住宅街の中を流れ呑川に注ぐ水路状の小規模な河川である。水路の周辺には植栽樹群などがみられ、中流から下流にかけては水路沿いにヒメガマなどの抽水植物やハンゲショウなどの湿性植物が植栽されている場所もみられるが、全体としては、周辺を護岸やアスファルトで固められた樹林や草地などがみられない変化に乏しい環境である。

また、洗足流れは、ポンプによって引き込んだ洗足池の水を水源としていること、最下流の呑川合流部には2~3m程度の落差があることから、他の水域との連続が絶たれている状況であり、魚類などの移動経路としては機能していない状況であった。この他、水路幅が狭く水鳥などの鳥類が利用できるほどの広さが無い状況である。

これらのことから、洗足流れとその周辺は、市街地などにみられる適応力が高い生物の確認が主であり、生物の確認種数は少ない状況であった。

ただし、水生生物については洗足流れの中下流において、近隣住民による導入が行われており、この導入された生物を含めると水生生物の確認種数は、他の調査地と大きな差は無く僅かに少ない程度であった。

なお、市街地を流れる河川であることを反映して、人為的な植栽や放流由来と考えられる特定外来生物のオオフサモ、ウシガエル、要注意外来生物のタイワンシジミ、アメリカザリガニ、植栽されたトウネズミモチなどの複数の外来植物が確認された。

2.4. 呑川

2.4.1. 動植物の生育・生息種の状況

呑川において生育・生息が確認された生物の確認種数を表 2-29 に示すとともに、植生図及び主な確認種(群落)を図 2-9 に示す。なお、各項目の現地調査における確認種一覧、植生調査結果は資料編に添付した。

表 2-29 分類群別確認種目科種数一覧(呑川)

項目	目科種数	項目	目科種数
植物	86 科 247 種	昆虫類(クモ類を含む)	10 目 59 科 127 種
鳥類	9 目 17 科 22 種	哺乳類	2 目 2 科 2 種
爬虫類	2 目 2 科 2 種	両生類	-
陸産貝類	1 目 4 科 5 種	土壤生物	17 目 23 科 36 種
魚類	6 目 7 科 9 種	底生動物	14 目 20 科 25 種

注 1) 調査項目は、①植物、②昆虫類(クモ類を含む)、③鳥類、④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類、⑤土壤生物、⑥水生生物(魚類を含む)の 6 項目であるが、分類群別に示した。
注 2) 植物については、科種数のみを示した。

呑川は、世田谷区新町を起点として大田区大森南で東京湾に注ぐ市街地を流れる河川である。現在は上流の大部分が暗渠とされ、還元水が放出されている東京工業大学付近から下流が開渠となっている。上流域は三面コンクリート護岸の水路状であり、仲之橋の下流から岩や砂泥からなる河床が現れる。

呑川は、護岸された河川であり、水路内の植生は非常に貧弱で、護岸の隙間にホウライシダ、ヤブソテツなどのシダ類がまばらに生育する他、下流部のツルヨシの植栽に混じってイヌタデ、オオイヌタデなどがわずかに生育するのみであった。

また、水路の周辺には、公園や植栽樹群などがみられる程度で、樹林環境や草地環境は乏しい状況であった。

昆虫は、呑川の周辺に分布する公園にみられるわずかな樹木植栽、街路樹、道路脇の草地などが昆虫類の主要な生息環境であり、樹林性の昆虫としては、ミスジトガリヨコバイ、ヨコヅナサシガメ、アオドウガネ、ナミアゲハなど、草地性の昆虫類としてはヒゲナガカメムシ、ナトビハムシ、ニホンカブラハバチなどが確認されたが、昆虫相は非常に貧弱であった。

鳥類については、適度な水深がある呑川の中下流域が、カモ類などの水鳥に利用されており、カルガモやコガモの休息・採餌場所やカワセミやコサギなどの採



呑川上流の状況



呑川下流の状況

餌場所となっていることが確認された。また、冬期には越冬のため高緯度地方から移動してくるオナガガモもこの中下流域から確認された。なお、呑川とその周辺には、まとまった樹林環境が分布していないことから、樹林性の種は少なく、水鳥を除くとドバトやハクセキレイ、スズメなど市街地でみられる鳥類が確認された程度であった。

哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類は、呑川周辺の環境を反映して、近年都市域にもみられるようになったハクビシン、人家周辺に生息するニホンヤモリ、都市域の水域で多くみられるミシシippアカミミガメが確認された。いずれの種も確認地点は少なく、これらの生物が安定して生息できる環境ではないことが考えられる。また、陸産貝類については、川沿いに位置する公園の木の根際などで5種が確認された。確認種のうち、在来種はオカチョウジガイのみであり、コハクガイ、チャコウラナメクジ、オナジマイマイ、トクサオカチョウジガイは国内外からの移入種で、都市公園や宅地周辺、耕作地など人為的影響が強い場所に良くみられる種であった。

土壌生物は、陸産貝類と同じく、川沿いに位置する公園などに、わずかに生息に適した場所がみられ、ワラジムシ類、ムカデ類、ハサミムシ類、コウチュウ類、アリ類などが得られた程度であり、土壌生物相は貧弱であった。

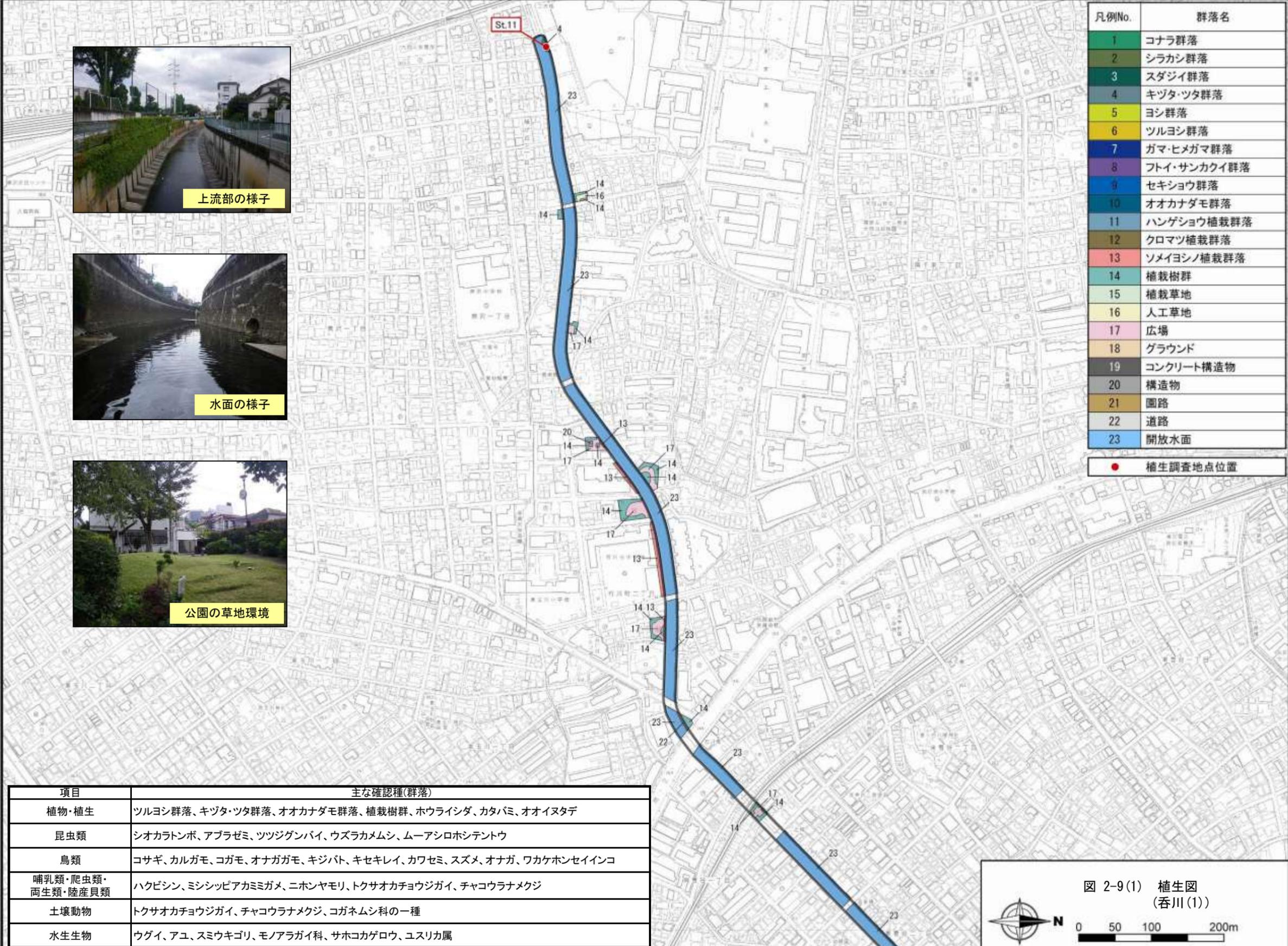
水生生物は、呑川の下流側にみられる礫底区間やコンクリートの護床に切り欠きが設置されている区間において、海と川を行き来する魚類のウナギ、アユ、ウグイ、ボラ、スミウキゴリ、及び同じく海と川を行き来する底生動物のテナガエビ、モクズガニが確認された。なお、呑川の上流側は、一様に水深が浅い瀬の様相を呈しており、流れが単調であった。このため、水生生物の休息場所が無いなど生息には適さない環境であり、上流側では確認種が少なく、ウグイ及びスミウキゴリといった魚類、モノアラガイ科、シマイシビル、コカゲロウ属、ユスリカ科などの底生動物が確認された程度であった。



呑川下流の状況



呑川上流の状況



凡例No.	群落名
1	コナラ群落
2	シラカシ群落
3	スダジイ群落
4	キツタ・ツタ群落
5	ヨシ群落
6	ツルヨシ群落
7	ガマ・ヒメガマ群落
8	フトイ・サンカクイ群落
9	セキショウ群落
10	オオカナダモ群落
11	ハンゲショウ植栽群落
12	クロマツ植栽群落
13	ソメイヨシノ植栽群落
14	植栽樹群
15	植栽草地
16	人工草地
17	広場
18	グラウンド
19	コンクリート構造物
20	構造物
21	園路
22	道路
23	開放水面

● 植生調査地点位置

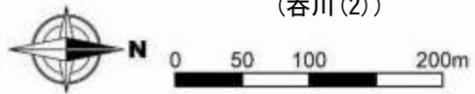
項目	主な確認種(群落)
植物・植生	ツルヨシ群落、キツタ・ツタ群落、オオカナダモ群落、植栽樹群、ホウライシダ、カタバミ、オオイヌタデ
昆虫類	シオカラトンボ、アブラゼミ、ツツジゲンバイ、ウズラカメムシ、ムーアシロホシテントウ
鳥類	コサギ、カルガモ、コガモ、オナガガモ、キジバト、キセキレイ、カワセミ、スズメ、オナガ、ワカケホンセイインコ
哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類	ハクビシン、ミシシippアカミミガメ、ニホンヤモリ、トクサオカチョウジガイ、チャコウラナメクジ
土壌動物	トクサオカチョウジガイ、チャコウラナメクジ、コガネムシ科の一種
水生生物	ウグイ、アユ、スミウキゴリ、モノアラガイ科、サホコカゲロウ、ユスリカ属

図 2-9(1) 植生図
(呑川(1))



凡例No.	群落名
1	コナラ群落
2	シラカシ群落
3	スダジイ群落
4	キツタ・ツタ群落
5	ヨシ群落
6	ツルヨシ群落
7	ガマ・ヒメガマ群落
8	フトイ・サンカクイ群落
9	セキショウ群落
10	オオカナダモ群落
11	ハンゲショウ植栽群落
12	クロマツ植栽群落
13	ソメイヨシノ植栽群落
14	植栽樹群
15	植栽草地
16	人工草地
17	広場
18	グラウンド
19	コンクリート構造物
20	構造物
21	園路
22	道路
23	開放水面
● 植生調査地点位置	

図 2-9(2) 植生図
(呑川(2))



2.4.2. 重要種

現地調査により確認された種を対象に、表 2-30 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。重要種位置図を図 2-10 に示す。

表 2-30 重要種選定基準

植物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3 (環境省レッド)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1 (保護法)	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2 (種の保存法)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1 (環境省レッド 1)	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2 (環境省レッド 2)	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4 (東京都レッド)	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

①植物

現地調査の結果、重要種選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、重要種選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

③鳥類

現地調査の結果、重要種としてコサギ、トビ、カワセミの3科3種が確認された。重要種一覧(鳥類)を表 2-31 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

トビは、呑川の上空を通過した個体の確認であり、詳細は明らかにならなかったが、呑川の周辺を餌場としている可能性が考えられる。

コサギ及びカワセミは、呑川において採餌行動が確認されたことから、呑川は魚食性鳥類の餌場として比較的良好に利用されていることが考えられる。

表 2-31 重要種一覧(鳥類)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査地				重要種選定基準			
				6月	7月	10月	1月	1	2	3	4
1	コウノトリ	サギ	コサギ	●			●				VU
2	タカ	タカ	トビ				●				NT
3	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	●			●				VU
計	3目3科3種			2種	—	—	3種	—	—	—	3種

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3: 鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて

(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

DD: 情報不足

選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

【種名】	コサギ(サギ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として本州以南で繁殖するが、国内で地域的な移動をするものや国外で越冬するものもいる。水田、河川、湖沼、湿地、干潟などの水辺に生息し、小魚、甲殻類、カエル、昆虫などを捕食する。マツ林や竹林、雑木林などを集団ねぐらまたは集団営巣地とする。樹上に枯れ枝で粗雑な巣をつくる。
【確認状況】	5月調査時に4個体、6月調査時に1個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	
	
確認環境(呑川)	

【種名】	トビ(タカ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):NT
【一般生態】	留鳥として全国に分布し、海岸や、平地から低山の林に生息する。樹上に営巣する。昆虫、魚類、両生類、爬虫類、鳥類、哺乳類など、生きた動物から死んだものまでさまざまなものを餌にする。
【確認状況】	1月調査時に上空を飛翔する1個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	
	
確認環境(呑川)	

【種名】	カワセミ(カワセミ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	留鳥として本州以南に広く分布し、北海道では夏鳥。北方のものは季節移動をする漂鳥である。水辺に生息し、魚類、甲殻類、水生昆虫などを水中に飛び込んで捕らえる。垂直な崖に穴を掘って営巣する。
【確認状況】	5月調査時に1個体、6月調査時に1個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(呑川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(呑川)</p> </div> </div>	

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、重要種として、爬虫類のニホンヤモリが確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類については、重要種に該当する種は確認されなかった。重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)を表 2-32 に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

ニホンヤモリは、人家やその周辺でよくみられる種であり、公園の樹木のネームプレートの裏などから確認された。

表 2-32 重要種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	目名	科名	種名	調査月				重要種選定基準				
				5月	7月	10月	3月	1	2	3-1	3-2	4
爬虫類												
1	トカゲ	ヤモリ	ニホンヤモリ	●	●	●						VU
計	1目1科1種			1種	1種	1種	-	-	-	-	-	1種

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて
(環境省 2006 年 12 月 22 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

【種名】	ニホンヤモリ (ヤモリ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	本州、四国、九州、対馬などに分布する。人間の生活環境に近いところに生息し、民家などの建物や、人家周辺に多くみられる。5～8 月頃に 2～3 個の卵を 1～2 回産卵する。卵は 40 日から 90 日で孵化する。主に夜間活動し、昆虫類やクモ類を捕食する。
【確認状況】	5 月調査時に 3 個体、7 月調査時に 2 個体、10 月調査時に 3 個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	確認環境(呑川)

⑤土壌生物

現地調査の結果、前述の選定基準に該当する重要種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、重要種として、魚類では、ウナギ及びメダカの2科2種が、底生動物では、テナガエビ及びモクズガニの2科2種が確認された。なお、いずれの種も呑川の下流側の調査地において確認された個体である。重要種一覧(水生生物)を表2-33に示す。また、確認された重要種の概要について以下に示す。

メダカは、日本に広く分布し、池沼や河川の緩流域に生息する種であるが、観賞魚として販売されている他、小学校などの教材として扱われることも多く、放流が行われやすい状況である。呑川は三面コンクリート護岸の区間が長く、メダカが好む緩流部や植生帯が少ないことから、生息が困難な状況であることが考えられ、放流由来の個体の可能性が高いと推察される。

ウナギ、テナガエビ、モクズガニは海と川を往来する種であり呑川と海との連続性が保たれていることが示唆された。

表 2-33 重要種一覧(水生生物)

No.	目名	科名	種名(和名)	調査月				重要種選定基準						
				5月	7月	10月	1月	1	2	3-1	3-2	4		
				魚類										
1	ウナギ	ウナギ	ウナギ			●							VU	
2	ダツ	メダカ	メダカ		●								CR+EN	CR+EN
計	2目2科2種			-	1種	1種	-	-	-	1種	-		2種	1種
				底生動物										
1	エビ	テナガエビ	テナガエビ	●		●							留	留
2		モクズガニ	モクズガニ	●	●	●							留	留
計	1目2科2種			2種	1種	2種	-	-	-	-	-		2種	2種

選定基準1:文化財保護法(昭和25年 法律第214号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年 法律第75号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準3-1:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物I及び植物IIのレッドリストの見直しについて(環境省 2007年8月3日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準3-2:鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて(環境省 2006年12月22日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧

DD:情報不足

選定基準4:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)~東京都レッドリスト~(区部)(東京都 平成22年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

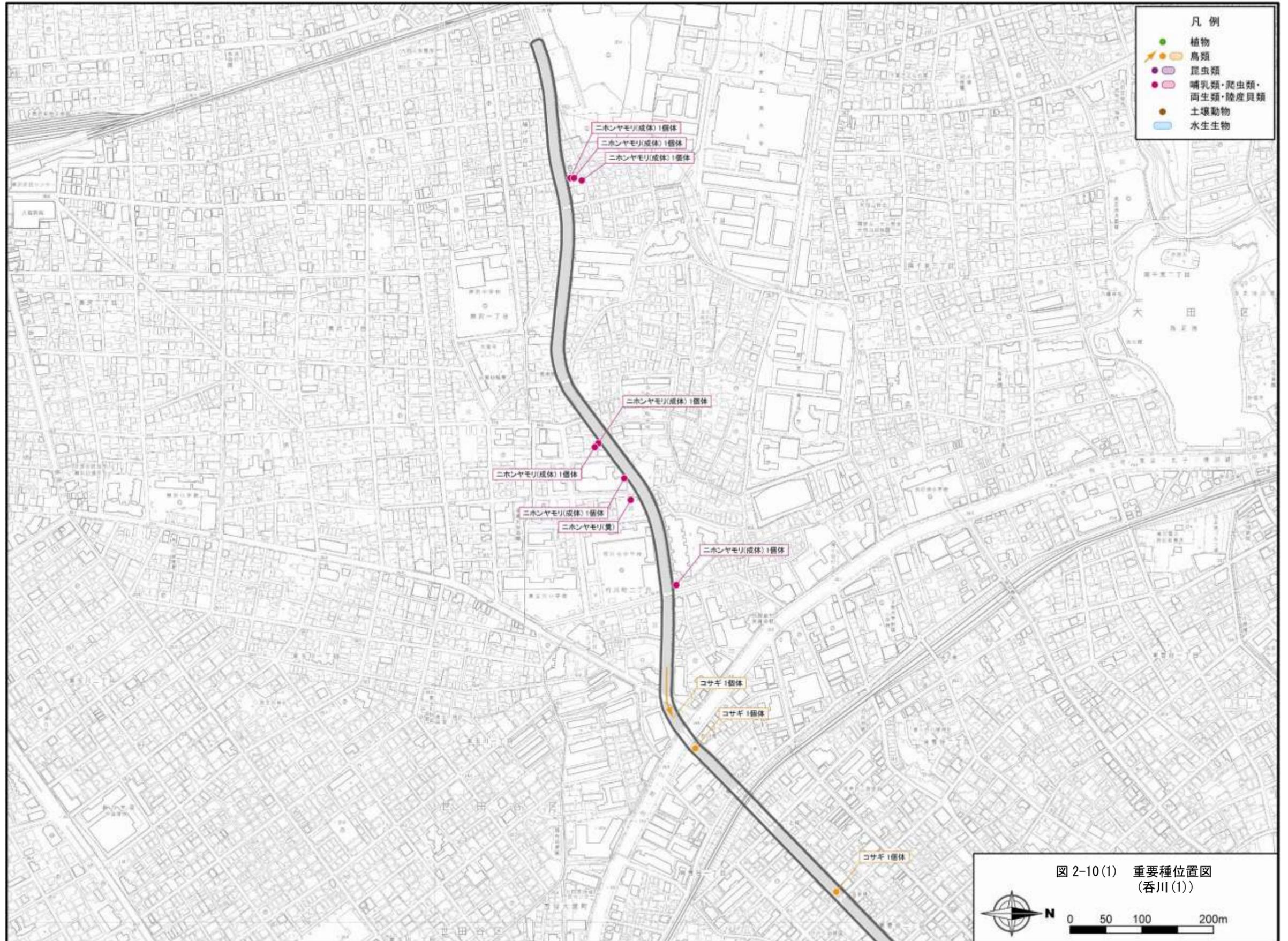
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

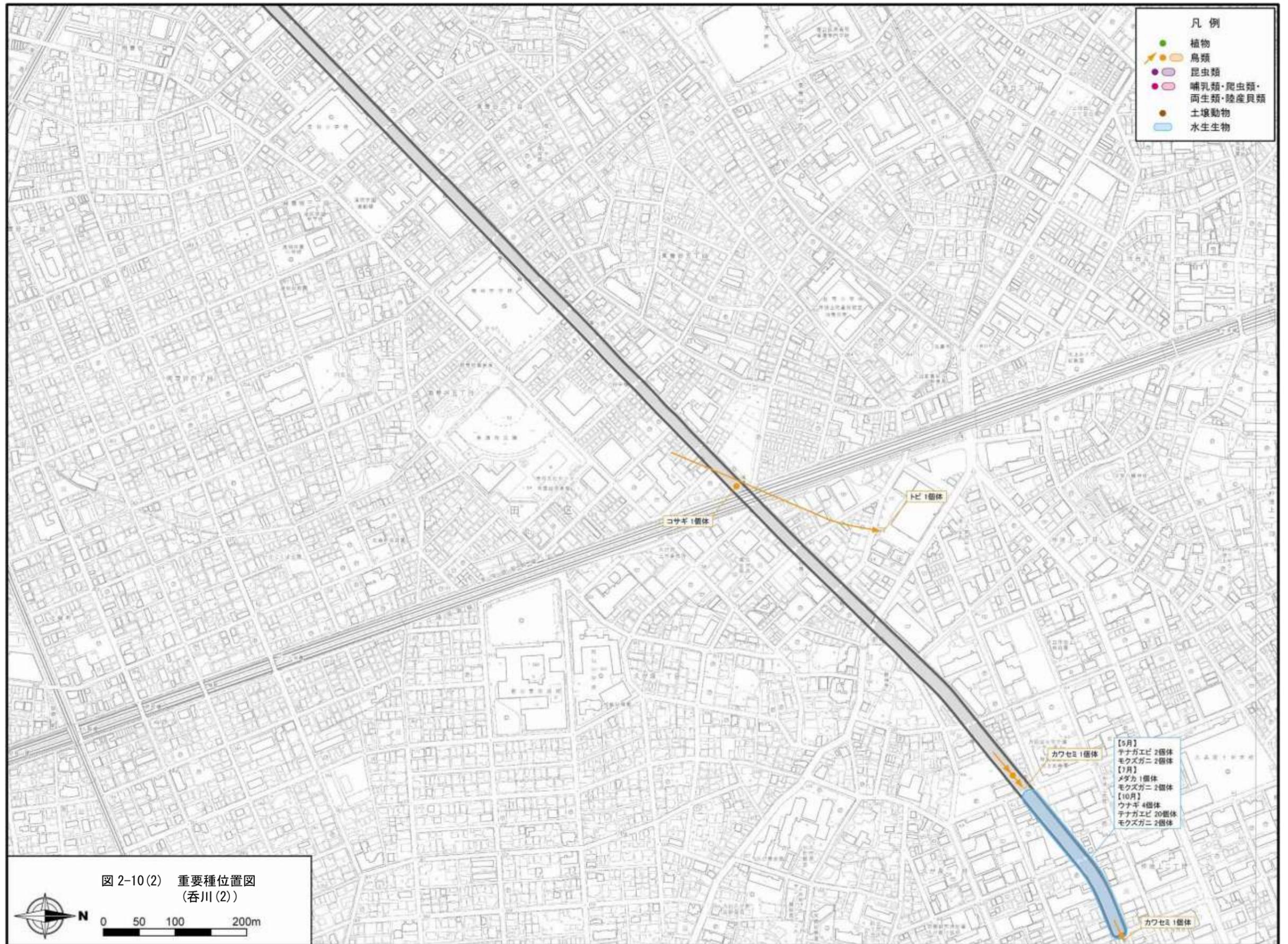
【種名】	ウナギ(ウナギ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):VU
【一般生態】	北海道南部以南の日本全国に分布。河川の河口域から上流域、湖沼または海の内湾まであらゆる場所に生息する。産卵はフィリピン東方海域の深海で行われ、卵から孵化したレプトケファルスは、海流によって日本近海に近づくとシラスウナギに変態して河川に遡上する。動物食性で、主にエビや水生昆虫類、小魚などを食べる。
【確認状況】	10月調査時に4個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(呑川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(呑川)</p> </div> </div>	

【種名】	メダカ(メダカ科)
【重要種基準】	選定基準 3-1(環境省レッド):VU 選定基準 4(東京都レッド):CR+EN
【一般生態】	本州～南琉球列島に分布するが、近年では北海道にも移植されている。平地の池や湖、水田や用水路、河川の下流域などの流れの緩い場所に生息する。繁殖期は4～10月で、藻類や水生植物に産卵する。産卵数は1回に10～20粒程度であるが、産卵回数が非常に多いことから、産卵数は1シーズンに1,000粒程度にもなる。動物性プランクトンや植物性プランクトンの他、小さな落下昆虫なども餌とする雑食性種である。
【確認状況】	7月調査時に1個体を確認した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>確認個体(呑川)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>確認環境(呑川)</p> </div> </div>	

【種名】	テナガエビ(テナガエビ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):留意種
【一般生態】	北海道、琉球列島以外の日本列島に分布。比較的低位の河川や湖、池沼などに生息するが、特に河口域や汽水湖に多産。夜行性で、昼間は石の下や物陰に潜む。繁殖期は5～9月。汽水域では孵化幼生期に海まで降河し、成長する。幼生後期に底生生活へ移行し、河川を遡上するものが多い。雑食性で、主に夜間に石の下などから這い出して水生植物や魚の死体などを餌とする。
【確認状況】	5月調査時に2個体、10月調査時に20個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	確認環境(呑川)

【種名】	モクズガニ(モクズガニ科)
【重要種基準】	選定基準 4(東京都レッド):留意種
【一般生態】	日本全国に分布。河川の下流域から中流域に生息しており、はさみ脚に発達する毛が特徴。日本産淡水産カニとしては最大の種類。繁殖期は10月から翌年の6月まで。この季節になると雌雄共に河川の下流域に下る。雌は腹部に小型の卵を多数抱き、孵化したゾエア幼生は汽水域から海で育ち、メガパロ幼生に変態した後に河川へと遡上する。雑食性で、藻類や貝類、ミズなどを餌とする。
【確認状況】	5月調査時に2個体、7月調査時に2個体、10月調査時に2個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	確認環境(呑川)





2.4.3. 外来種

現地調査により確認された種を対象に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)」において、「特定外来生物」及び「未判定外来生物」に該当する種、環境省によって「要注意外来生物」として指定されている種を外来種として扱った。

①植物

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、表2-34に示す10科18種が確認された。

確認された外来種の多くは、アスファルトの隙間や、公園の広場や植え込みなどで確認された。公園内では、外来草本以外に、植栽種であるトウネズミモチも確認された。また、呑川の下流部で確認された沈水植物のオオカナダモについては、上流部から種子が供給され、本調査地において発芽・定着していることも推察される。いずれの種も在来種との競合・駆逐が懸念される。

表 2-34 外来種一覧(植物)

No.	科名	種名(和名)	選定基準		調査月			
			1	2	5月	6月	8月	10月
1	タデ	エゾノギシギシ		要(2)			●	
2	カタバミ	ムラサキカタバミ		要(2)		●		
3	アカバナ	メマツヨイグサ		要(2)	●	●	●	
4		コマツヨイグサ		要(2)			●	
5	モクセイ	トウネズミモチ		要(3)	●		●	●
6	ナス	チョウセンアサガオ		要(2)	●			●
7	キク	アメリカセンダングサ		要(2)	●	●		
8		コセンダングサ		要(2)			●	●
9		オオアレチノギク		要(2)			●	●
10		ヒメムカシヨモギ		要(2)		●	●	
11		ハルジオン		要(2)	●	●	●	
12		セイタカアワダチソウ		要(1)	●			●
13		セイヨウタンポポ		要(2)	●	●	●	●
14	トチカガミ	オオカナダモ		要(1)		●	●	●
15	ツユクサ	ノハカタカラクサ		要(2)	●	●		
16	イネ	オニウシノケグサ		要(3)			●	
17		ネズミムギ		要(3)	●	●		
18	カヤツリグサ	メリケンガヤツリ		要(2)			●	
計	10科18種		-	18種	9種	9種	12種	7種

選定基準1:特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特:特定外来生物 未:未判定外来生物

選定基準2:環境省により要注意外来生物に指定されている種

要:要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3)選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

②昆虫類(クモ類を含む)

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

③鳥類

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

④哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種として、爬虫類のミシシippアカミガメが確認された。なお、哺乳類、両生類、陸産貝類については該当する外来種は確認されなかった。外来種一覧(哺乳類・両生類・爬虫類・陸産貝類)を表 2-35 に示す。

ミシシippアカミガメは、全国の池、河川などに広く分布する種であり、魚類、昆虫類、両生類、など水辺の小動物を捕食することから、在来種との競合や捕食などの影響が懸念されている。

表 2-35 外来種一覧(哺乳類・爬虫類・両生類・陸産貝類)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	3月
1	ヌマガメ	ミシシippアカミガメ		要(1)		●		
計	1科1種		-	1種	-	1種	-	-

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

⑤土壌生物

現地調査の結果、外来種の選定基準に該当する種は確認されなかった。

⑥水生生物(魚類を含む)

現地調査の結果、特定外来生物、または要注意外来生物に該当する外来種としてカダヤシが確認された。外来種一覧を表 2-36 に示す。また、確認された外来種の概要について以下に示す。

カダヤシは、メダカの生息地に本種が侵入した際にメダカとの競合や置き換わりなどの影響が懸念されており、呑川においても生息するメダカなどへの影響が考えられる。

なお、特定外来生物に指定されているカダヤシについては、以下に概要を示すと共に確認位置を図 2-11 に示す。

表 2-36 外来種一覧(水生生物)

No.	科名	種名	選定基準		調査月			
			1	2	5月	7月	10月	1月
1	カダヤシ	カダヤシ	特				●	●
計	1科1種		1種	-	-	-	1種	1種

選定基準 1: 特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年 法律第 78 号)

特: 特定外来生物 未: 未判定外来生物

選定基準 2: 環境省により要注意外来生物に指定されている種

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(3) 選定の対象とならないが、注意喚起が必要な外来生物

【種名】	カダヤシ (カダヤシ科)
【一般生態】	北米からメキシコ北部原産の帰化種。水田と用水路の他、平地の池沼・湖、河川の下流、汽水域などにもみられる。水質汚染への耐性も高い。浅い場所で散漫な群れをつくって水表を遊泳していることが多い。メダカなどに比べて攻撃性が高い。昼行性で雑食性である。水面に落下した昆虫、プランクトン、藻類を食べる。卵胎生で、交尾により体内受精し直接仔魚を産む。
【確認状況】	10月調査時に1個体、1月調査時に1個体を確認した。
	
確認個体(呑川)	確認環境(呑川)



2.4.4. まとめ

呑川は、世田谷区新町を起点として大田区大森南で東京湾に注ぐ市街地を流れる川幅 5m 程度の河川であり、低水路は 6~8m 程度掘り下げられている。河床や河岸はコンクリートで護岸されているため、水際には植物が生育できる環境が無く、植物は河道脇に植栽用の柵が施されている一部の区間に植栽されたツルヨシが生育している程度であった。また、水路の周辺は、住宅街であり、公園や植栽樹群などがみられる程度で樹林環境や草地環境は乏しかった。

これらのことから、呑川に生息する植物や昆虫、爬虫類、陸産貝類、土壌生物などは、市街地などでみられる一部の適応力が高い種が、公園や植栽木の根元など限られた環境から確認され、陸域と水域の連続した環境が必要な両生類(カエル類)は確認されなかった。

鳥類については、樹林性の種が少なかったが、適度な水深がある呑川の中下流域がカモ類などの水鳥に利用されていた。

水生生物は、他の調査地で確認されている淡水のみで生活するメダカなどの他に、海と川を行き来する種であるウナギ、アユ、ウグイ、モクズガニなどが確認され、他の調査地と比較して確認種数が多かった。ただし、水生生物の多くは、ツルヨシの植栽や河床の開口部、砂礫底がみられる仲之橋の周辺における確認であり、上流側の一様に水深が浅く流れが単調な環境における確認種は少なかった。

なお、市街地を流れる河川であることを反映して、人為的な放流・放逐と考えられる特定外来生物カダヤシ、要注意外来生物のミシシippアカミミガメ、植栽されたトウネズミモチなどの複数の外来植物が確認された。